

国際機関における地方創生をめぐる議論  
OECD（経済協力開発機構）地域開発政策委員会だより  
(PART II)

(8) G20 ローマサミットと OECD・地域開発政策委員会

近年 OECD・地域開発政策委員会は他の国際機関や国際会議との連携を積極的に深めている。第 45 回地域開発政策委員会の開催時期は「G20 ローマサミット」や「COP26 グラスゴー会議」と重なったため、事務局からはこれらとの共同イベントの成果についての報告が相次いだ。

G20 ローマサミットでは「インフラストラクチャー作業部会」(G20 Infrastructure Working Group) が設置され、新型コロナ禍への対応と克服を見据えた「都市・地域におけるインフラ整備のための革新的な資金調達と融資」や「G20 諸国におけるデジタル格差の解消」など地域政策に関する重要な報告について議論された。

また、「開発と気候変動に関する持続可能性作業部会」(G20 Development and Climate Sustainability Working Group) には OECD から地域開発政策委員会の事務局も参加し、SDG's の地方への普及のための都市間連携に関する「ローマ G20 ハイレベル会合・10 の原則と綱領」(Ten G20 Rome High Level Principles and Platform) や「より資源効率性の高い循環経済に向けた G20 諸国の役割」など重要な成果の取りまとめに貢献した。

わが国は第 45 回地域開発政策委員会の席上、2019 年の G20 大阪サミットで採択された「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」(G20 Principles for Quality Infrastructure Investment) が G20 ローマサミットでも改めて再確認されたこと、この原則が新型コロナ禍への対応と克服にも普遍性を有することの重要性を指摘し、来年インドネシアで開催される次回 G20 サミットでも維持されることへの期待を表明した。